

## サークルの活動日程《3月》

- ☆春駒（俳句） 6日（木）9:30
- ☆織りの会ゆぐち（さき織） 11日（火）9:30
- ☆手芸サークル「たんぼぼ」 12日（水）9:30
- ☆おどりっこの会 4日/18日（火）9:30
- ☆湯の里会（書道） 4日（火）9:30
- ☆お煎茶「まいづる草の会」 20日（木）9:00
- ☆華結びの会（着付） 27日（木）9:00
- ☆大正琴「絹の会」 5日（水）/14日（金）9:30
- ☆愛唱歌をうたう会 5日（水）9:30

住民主体のサークル活動です。参加ご希望の方は、活動日に湯口振興センターにいらして下さい。



## 湯口少年少女剣道教室

### 新規受講生募集 大人剣士も募集！！

湯口少年剣友会では、  
新年度4月1日（火）  
から稽古を始めます。

ご希望の方は、随時  
見学のうえ下記により  
申し込んで下さい。



- 稽古の日 毎週火曜・木曜
- 指導時間 小学生：午後6時～7時30分  
中学生：午後6時～8時
- 会場 湯口地区社会体育館
- 会費 毎月1,500円
- 指導者 畠山昌樹さんほか5名
- 剣道防具 貸与しますが、竹刀と胴衣類は各自の負担となります。
- 申込方法 畠山昌樹さん（Tel.28-2410）へご連絡いただくか、会場で指導者へ直接お申込みください。

## 湯口サークル連合



湯口振興センターを拠点に活動しているサークル合同の発表会を開催します。

どなたでも鑑賞できますので、どうぞお越しください。

○期日 **3月7日（金）**  
**9:30開会、12:00閉会予定**

○場所 湯口振興センター

○発表プログラム

- ① 9:35～大正琴絹の会
- ② 9:55～春駒（俳句）
- ③ 10:15～愛唱歌をうたう会
- ④ 10:35～おどりっこの会（民謡）
- ⑤ 10:55～華結びの会（着付）
- ⑥ 11:15～お煎茶まいづる草の会

（お点前サービスがあります）

※時間はだいたいの目安で、当日の進行状況により前後する可能性がありますのでご了承ください。

○展示団体

織りの会ゆぐち（さき織）、春駒（俳句）  
手芸サークルたんぼぼ、湯の里会（書道）

## 3月の地域の行事予定など

- 6日（木）定例民児協 9:30～（湯口振興センター）
- 27日（木）湯口区長会総会 14:00～、湯口地区公衆衛生組合協議会総会 14:30頃～、湯口地区自治公民館連絡協議会総会 15:00頃～
- ※3団体続けて行いますので、開始時間は進行により前後します。ご了承ください。  
（16:00～合同懇親会）（湯口振興センター）

●ノロウイルスによる食中毒・感染症に注意しましょう!●

**感染源**

1. ノロウイルスに汚染された貝類を、生あるいは不十分な加熱で食べた場合
2. 食品の取扱者がウイルスに感染しており、その人の手指などを介して汚染された食品を食べた場合
3. 患者の便や嘔吐物などを介してウイルスが口に入った場合

**ノロウイルス対策**

1. 二枚貝は、中心部まで十分加熱調理（85～90℃で90秒間以上）する
2. 手洗い、うがいを励行し、調理器具は十分に洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）や熱湯で消毒する
3. 患者の便や嘔吐物等処理する時は、使い捨ての手袋とマスクを着用し、汚物が飛び散らないように密閉して捨てる。  
汚染された場所は次亜塩素酸ナトリウムで浸すようにふき取る



**移動図書館車  
（ぎんが号）運行日程**

**3/6（木）**

- 13:30～14:00  
旧前田小学校前  
14:15～14:45  
イーハトーブ病院前  
15:00～15:30  
湯口はなまき荘

**3/7（金）**

- 13:30-14:00  
湯口振興センター



大 気 厳  
掃 の 冬  
除 揉 に  
残 め る ゴ  
し 採 む ミ  
門 沢 出  
松 庵 ず  
く 漬 夫  
ぐ の に  
り 出 定  
け 来 年  
り 不 出  
け 出 来

季節の句

春駒

佐 高 久  
立 橋 保  
サ 芳 テ  
カ 子 イ  
リ 子 子



**3/1～3/7 春季全国火災予防運動**

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

**3つの習慣**

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**4つの対策**

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



慶弔欄はホームページに掲載しませんのでご了承ください。